



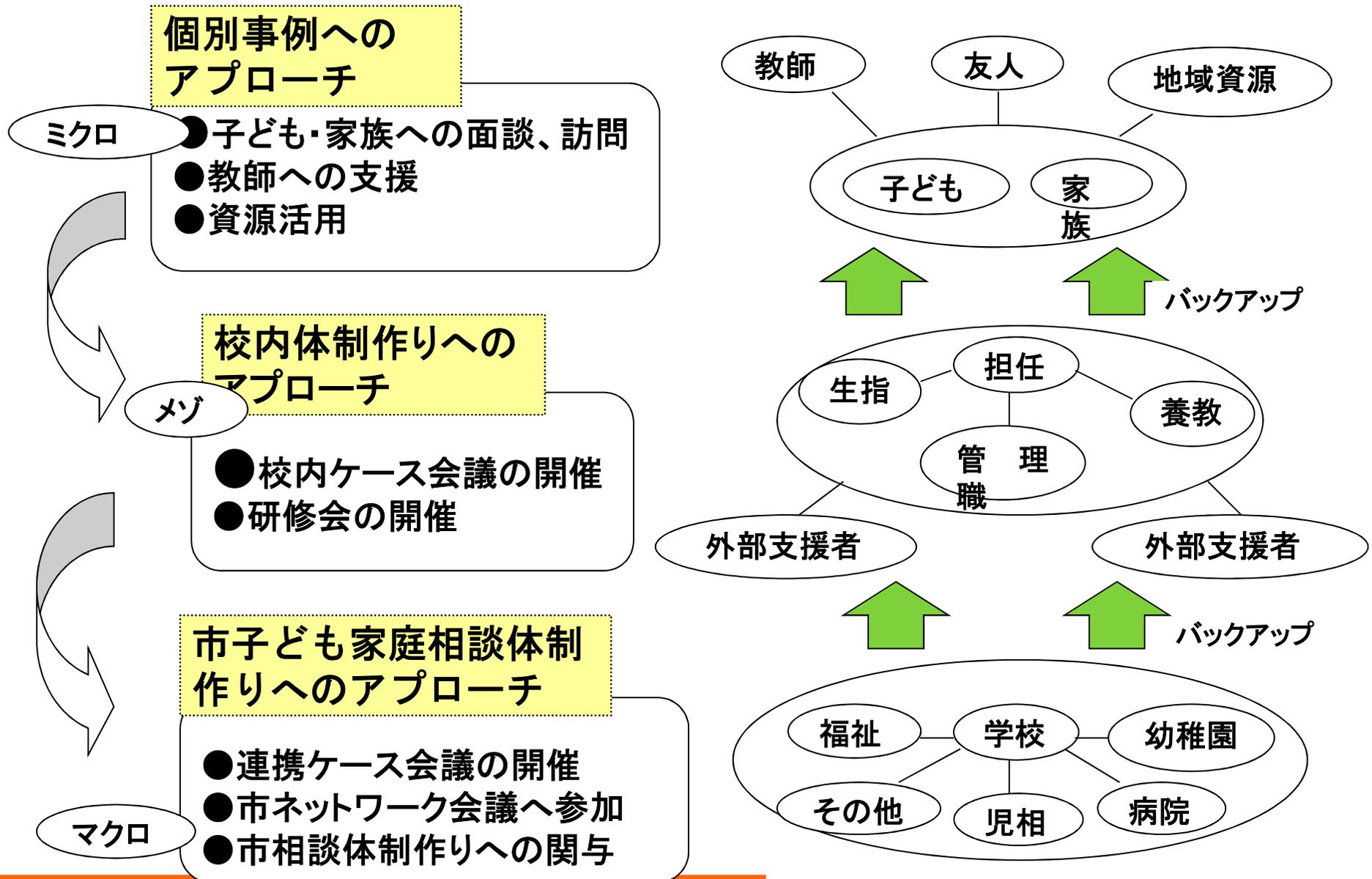
エビデンスに基づく スクールソーシャルワークの効果的な活用



大阪府立大学 スクールソーシャルワーク評価支援研究所 所長
地域保健学域 教育福祉学類 教授
山野則子

<http://www.human.osakafu-u.ac.jp/ssw-opu/>

SSWとは：マイクロ・メゾ・マクロ実践(山野,2006)



1. スクールソーシャルワーカーの
活用状況・課題と今後の在り方

2. スクールソーシャルワーカーに求めら
れる資質・役割とその評価の在り方

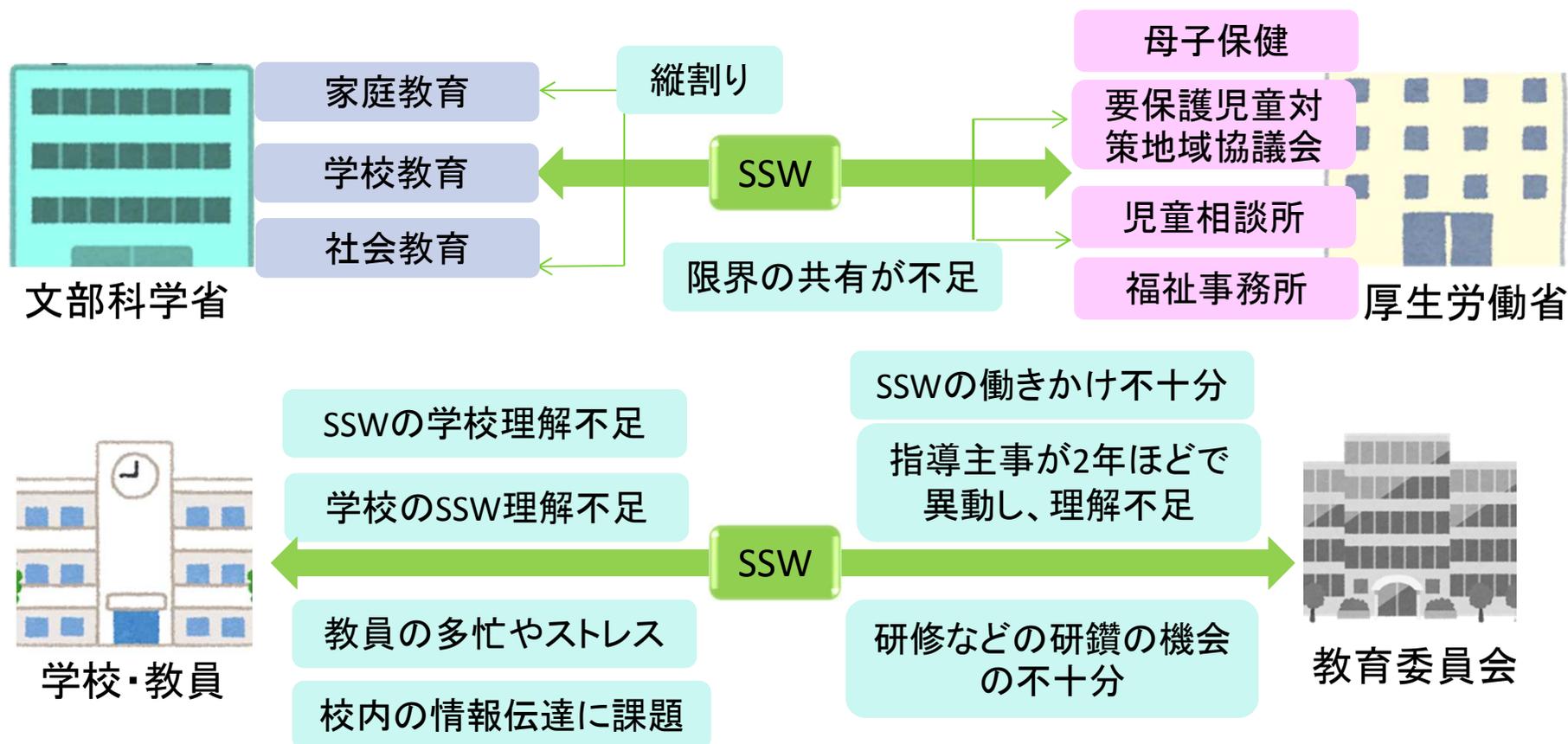
問題1: 貧困や孤立が見えない

問題2: 就学後、スクリーニングや多機関検討の仕組みがない

問題3: スクールソーシャルワーク(SSW)の実践が不明確

問題1, 2, 3の背景: 連携が有効に機能しにくい

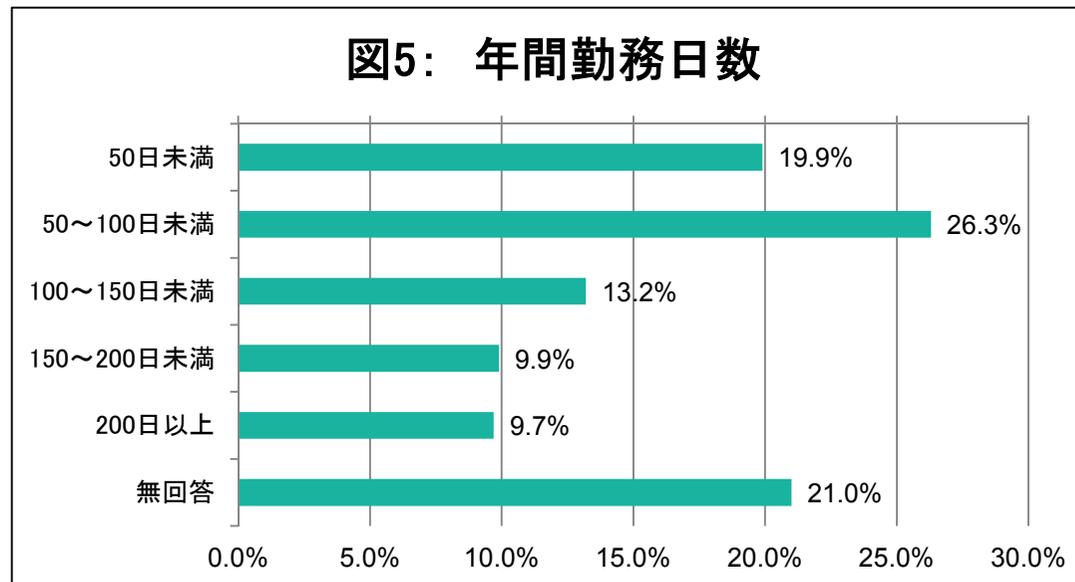
- 福祉と教育の協働の課題、教育委員会内でも学校にも十分各制度知られていない。
→リンクする仕組みが必要
- 全国共通のSSW実践の枠組みが存在しない。それぞれの理解で進んでいる。
→マイクロソーシャルワークだけでは全体像が見えない！



1. 全国調査 1-2. スクールソーシャルワーカーの実態

本研究は、まず全国のSSWerの実践の実態を把握すること、そしてその実践がどの程度効果につながっているのかを把握することを目的とする。調査は、2012年2月から5月にかけて、SSWer活用事業を実施している155自治体の教育委員会担当者とSSWerを対象として実施し、108の自治体と372名のSSWerから回答を得た。ここではまず、SSWerを対象に実施した調査結果を示す。

< SSWer の活動状況・実態 >

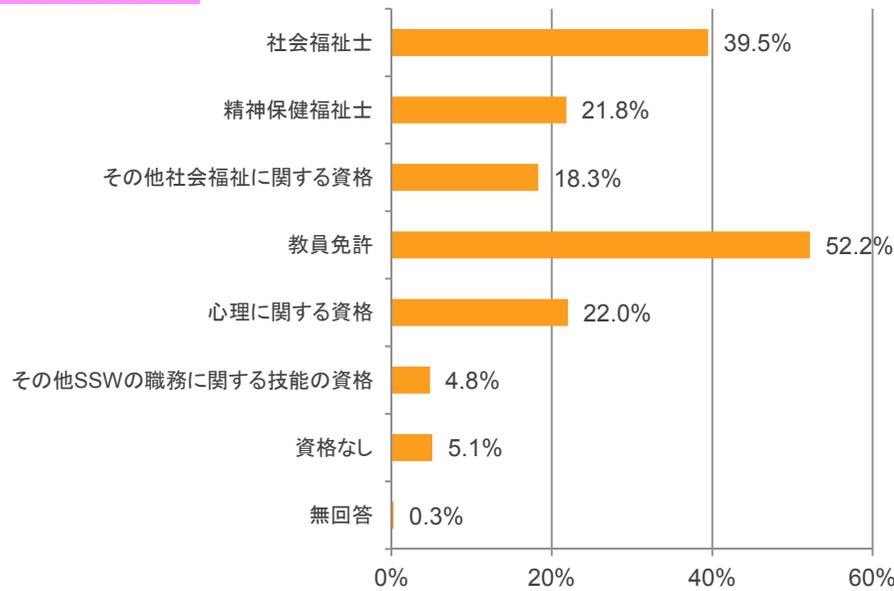


勤務日数は、50日から100日未満が最も多く(26.3%)、次が50日未満(19.9%)と週2日未満が多い。
※各学校で週1ではなく、多くは各自治体で週1か2勤務

参考:「エビデンスに基づくSSW」リーフレット、H25実施自治体数 76自治体(都道府県、政令市、中核市のうち)

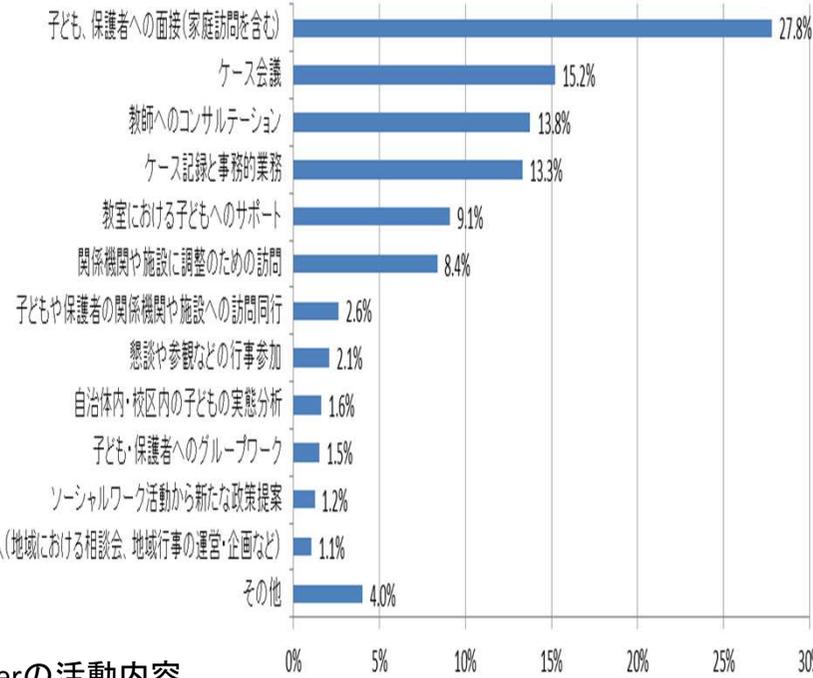
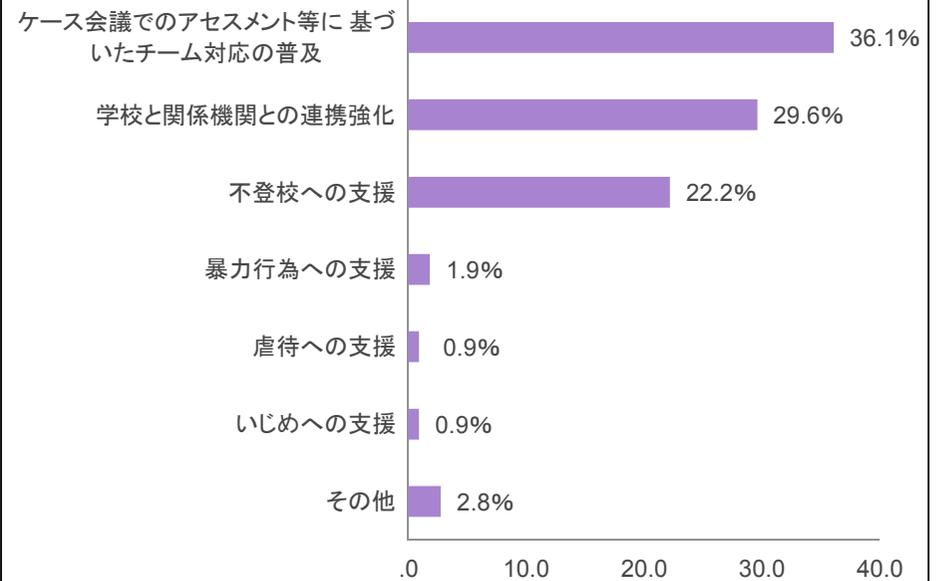
全国調査

所有する資格(複数回答)



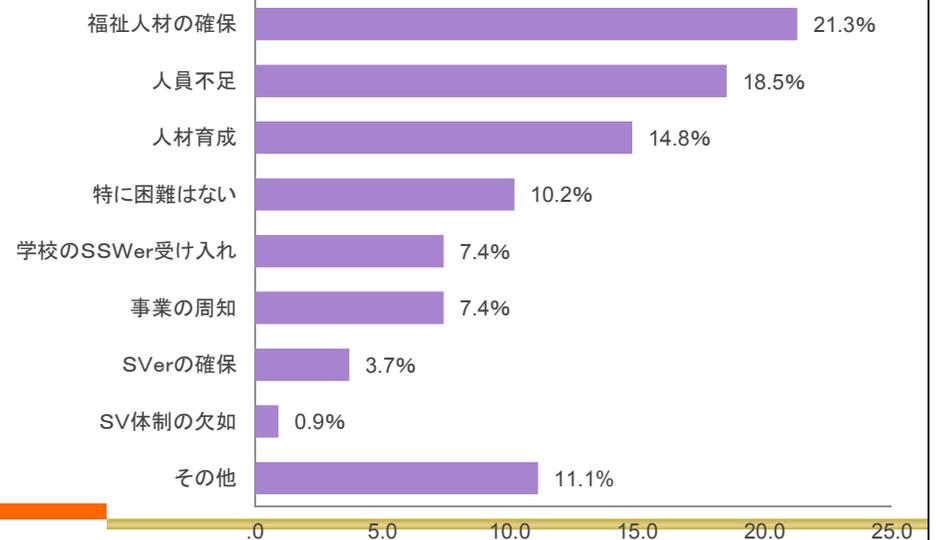
自治体におけるSSWer活用事業が
当面目指す目標に近いもの

(山野2012)



SSWerの活動内容

自治体におけるSSWer活用事業を進めるうえで
最も困難と感じられることに近いもの



国予算スクールソーシャルワーカーの有する資格の推移

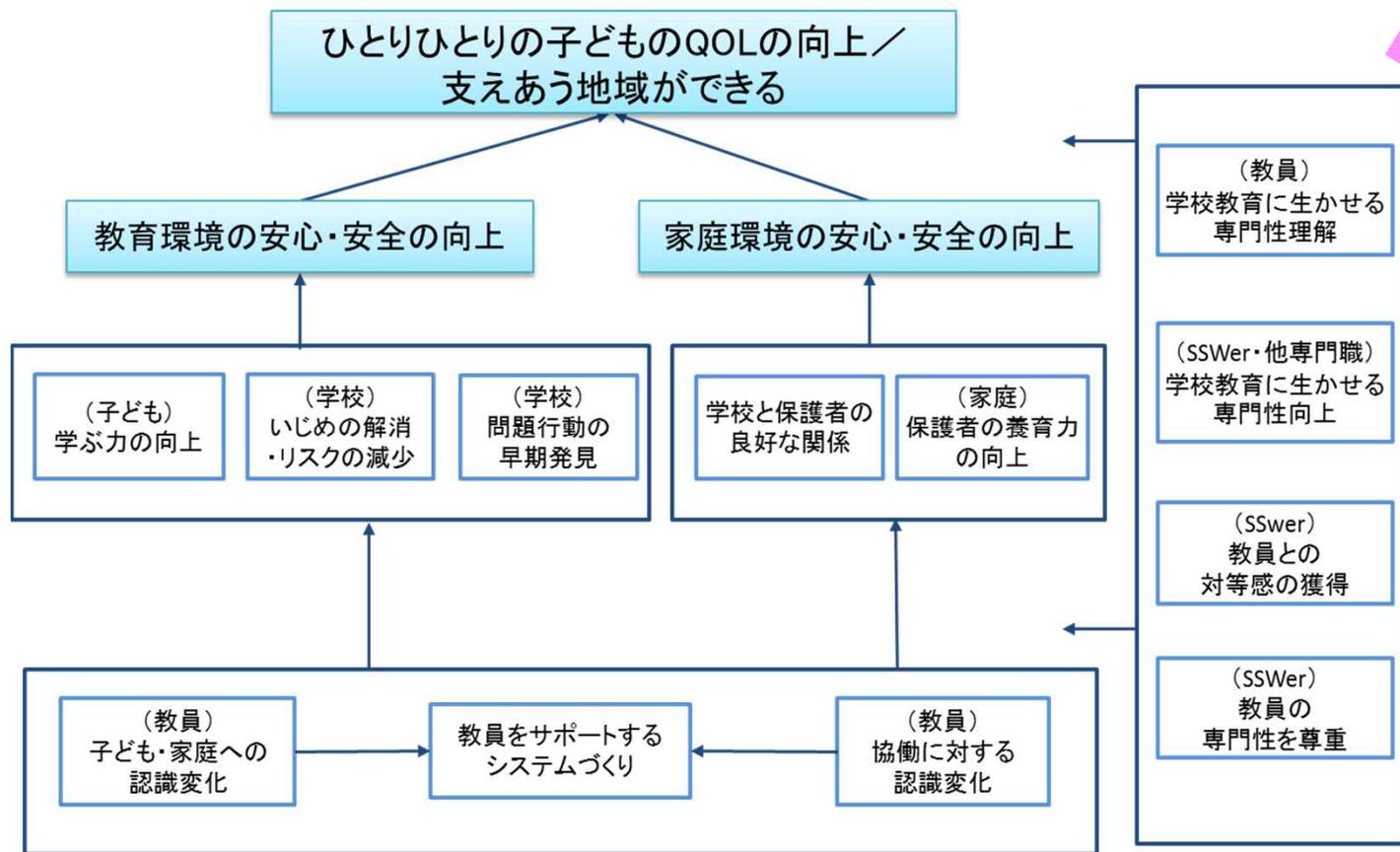
作成文科省

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
雇用した実人数	944	552	614	722	784	1008	1186
①社会福祉士	183	188	230	292	331	440	558
	19.4%	34.1%	37.5%	40.4%	42.2%	43.7%	47.0%
②精神保健福祉士	88	93	118	166	182	249	298
	9.3%	16.8%	19.2%	23.0%	23.2%	24.7%	25.1%
③その他社会福祉に関する資格	72	59	75	105	95	118	154
	7.6%	10.7%	12.2%	14.5%	12.1%	11.7%	13.0%
④教員免許	449	240	232	279	331	399	428
	47.6%	43.5%	37.8%	38.6%	42.2%	39.6%	36.1%
⑤心理に関する資格	186	100	97	137	148	140	192
	19.7%	18.1%	15.8%	19.0%	18.9%	13.9%	16.2%
⑥その他SSWの職務に関する技能の資格	41	14	26	33	31	45	57
	4.3%	2.5%	4.2%	4.6%	4.0%	4.5%	4.8%
⑦資格を有していない	151	58	55	58	64	77	90
	16.0%	10.5%	9.0%	8.0%	8.2%	7.6%	7.6%

※割合は、雇用した実人数に占める割合

1.プログラム理論作成:効果的なSSW事業プログラムとは

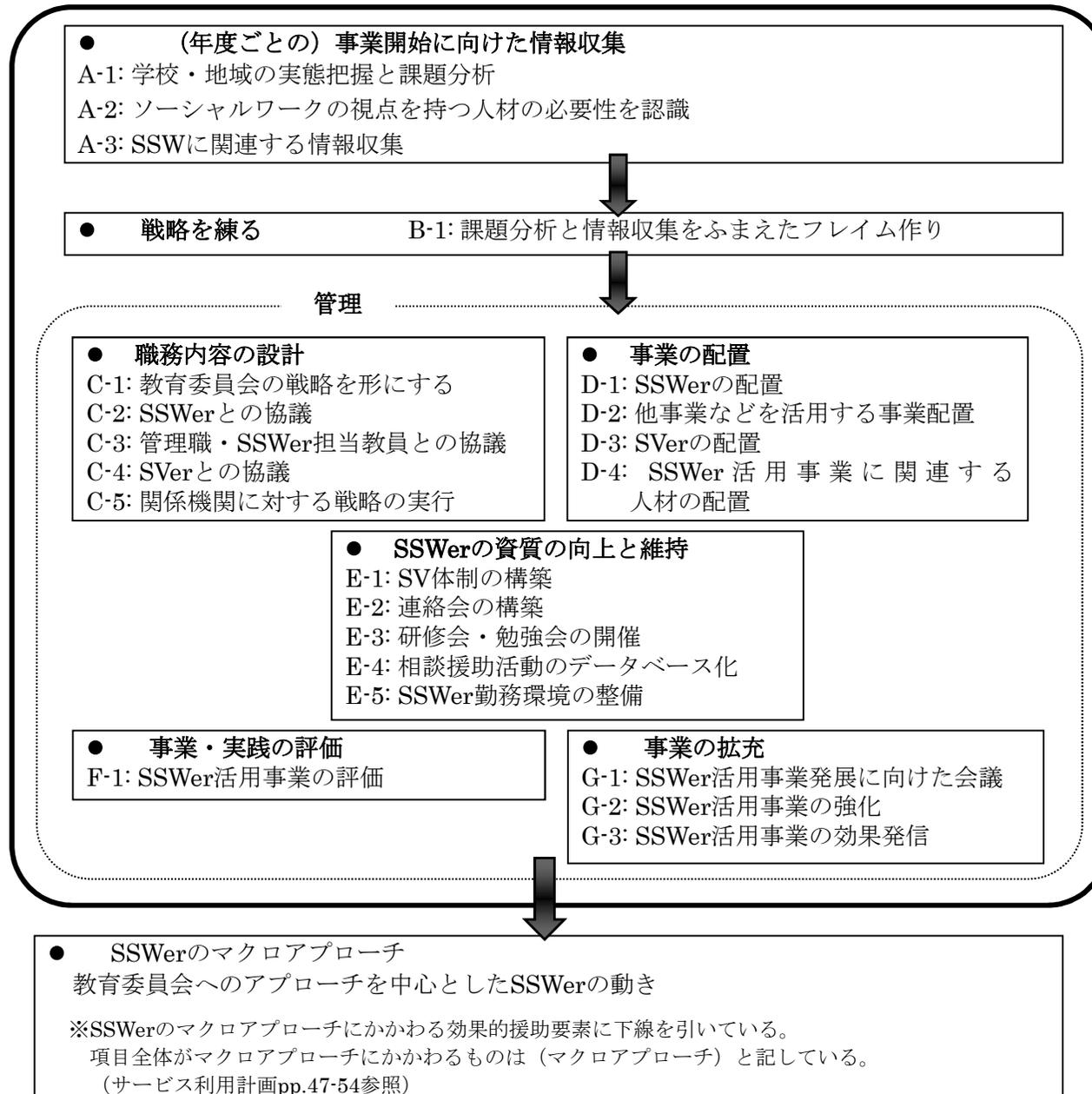
*プログラム理論:プログラムが生み出すことが期待されている社会的便益や、プログラムがそのゴールや目標を達成するために採用する戦略や戦術に関連する様式に関する一連の仮説群。プログラム理論のなかでは、プログラム活動によってもたらされる社会状況変化の性質に関連した**インパクト理論**(impact theory)と、プログラムの**組織計画**と**サービス利用計画**を示す**プロセス理論**(process theory)を区別することができる(Rossi et al. 2004=2005:63)。



<インパクト理論>

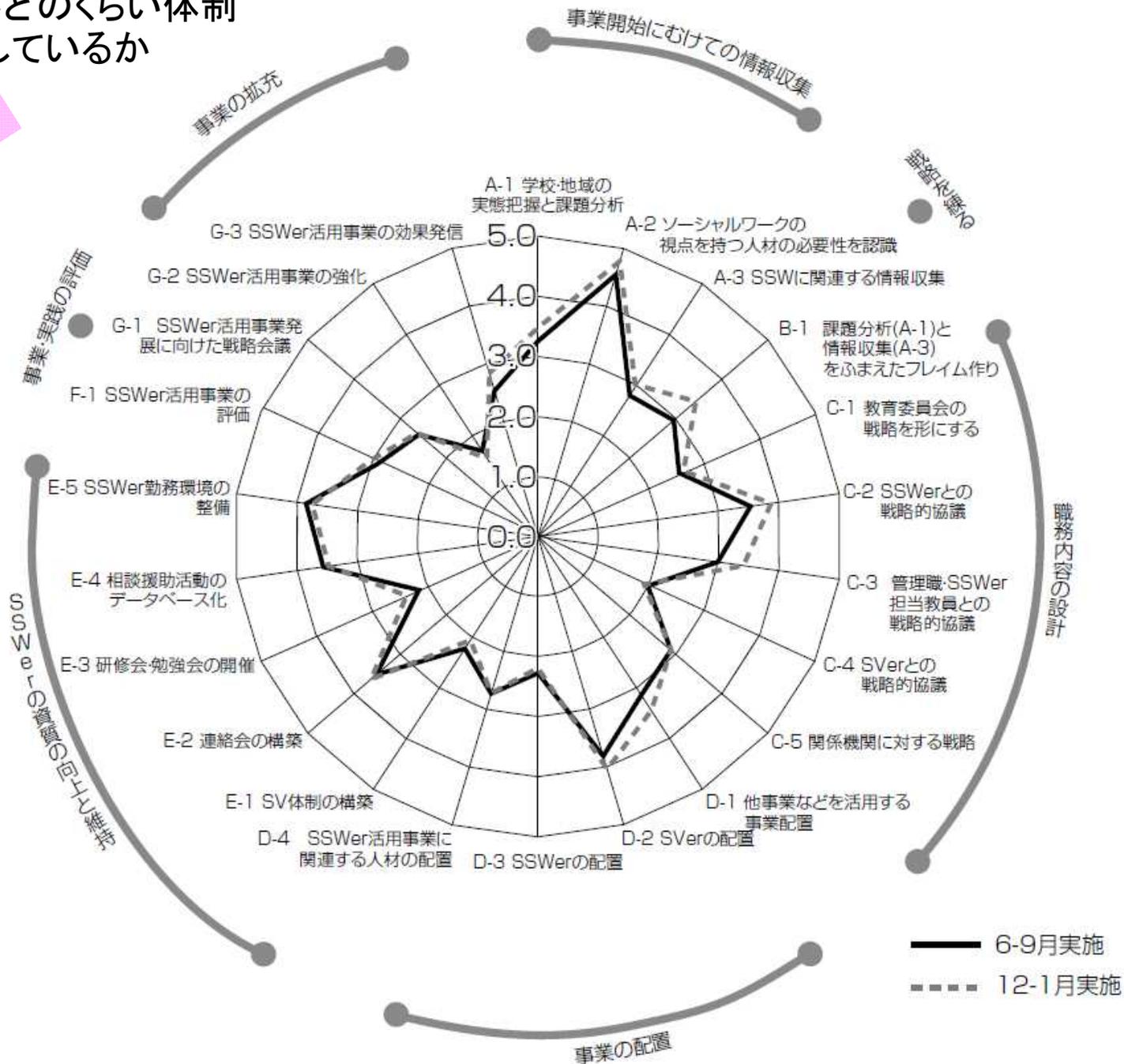
ゴール達成
のための体
制作り

<プロセス理論(組織計画)＝教育委員会の実践>



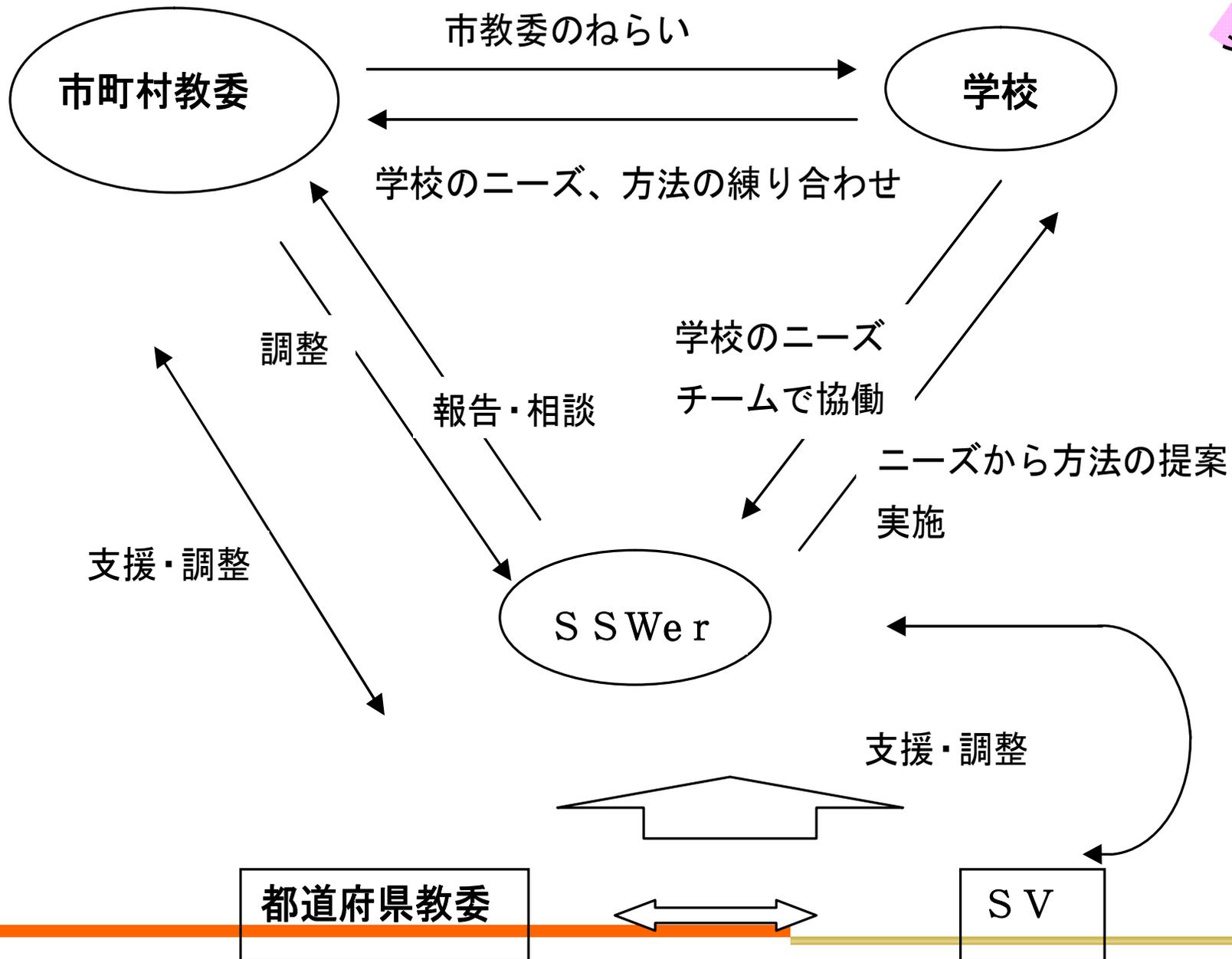
教育委員会がどのくらい体制づくりをしているか

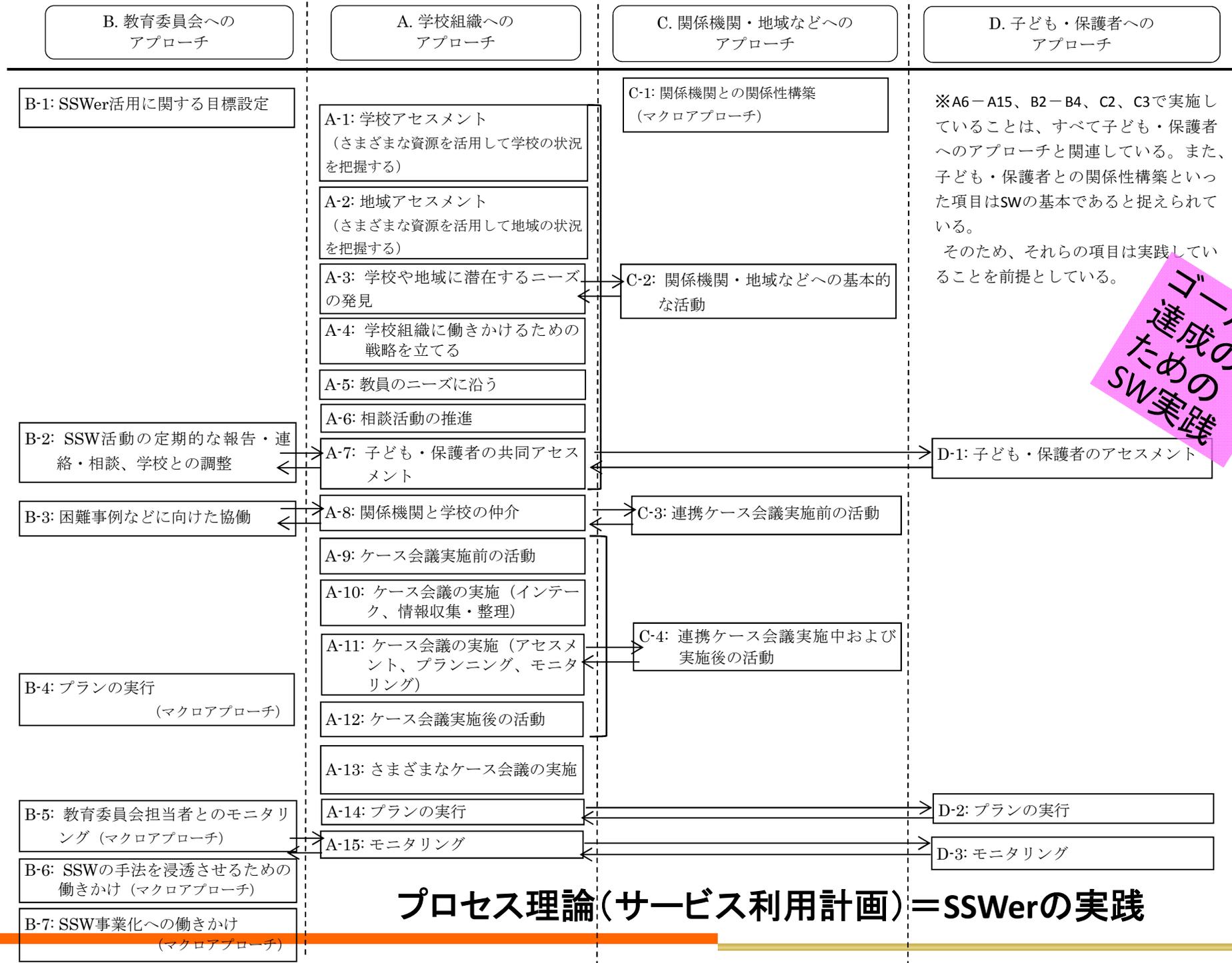
体制作り



★機能するためには仕組みが必要＝例)以下で府内38市中32市まで独自予算化

メゾ・マクロ
実践





ゴール達成のためのSW実践

プロセス理論(サービス利用計画)=SSWerの実践

効果:2013年度マニュアル試行調査結果

(* P<.01 ** P<.05)

相関係数が0.2以上のものを残し、0.4以上のものに網掛けをしている。
A1-H7は各回答を1-5点のアンカーポイントに変換した。インパクトは実数回答を変換することなく分析した。

サービス利用計画のプログラム実施度 × 教委インパクト (12-1月)

	平均値	SD	不登校	いじめ	児童虐待	家庭環境	教職員との関係	心身	発達障害	連携した	連携した
			解決・好転	解決・好転	解決・好転	解決・好転	解決・好転	解決・好転	解決・好転	関係機関等	校内の教職員等
			4.54	0.43	0.60	2.71	0.43	1.43	2.11	32.00	113.43
			9.83	2.20	1.06	6.19	1.07	4.83	5.25	116.75	287.44
学校組織へのアプローチ	学校アセスメント (様々な資源を活用して学校の状況を把握する)	3.35	1.42			.209*				.265**	
	潜在的ニーズの発見	3.25	1.42	.203*	.291*	.392**	.266**	.290**	.265**	.357**	.395**
	戦略を立てる	2.76	1.46		.232*	.420**	.294**	.272**	.340**	.389**	.408**
	教員のニーズに沿う	3.41	1.43		.270*	.283**		.236**	.222**	.249**	.278**
	相談活動の推進	3.06	1.41	.307**		.301**	.262**	.309**	.309**	.317**	.264**
	子ども・保護者の共同アセスメント	3.59	1.38	.234**							
	関係機関と学校の仲介	3.54	1.56					.292**			.228**
	ケース会議実施前の活動	3.04	1.60					.262**			.215**
	ケース会議の実施 (インタビュー、情報収集・整理)	3.29	1.62					.236**			.189*
	ケース会議ではない場面による ケース会議実施後の活動	2.53	1.37					.247**			.267**
	プランの実行	2.22	1.05	.305**							
モニタリング	2.87	1.52			.240**			.231**	.213*	.319**	
教育委員会へのアプローチ	教育委員会担当者へ定期的に報告・ 連絡・相談、学校との調整	2.41	1.40		-.291*	-.224**		-.200*			-.217**
	ケース会議に向けた戦略	2.27	1.43		-.250*			-.254**			
関係機関・関係者・ 地域へのアプローチ	関係機関・関係者・地域への基本自	2.84	1.53					.225**			
	ケース会議実施前の活動	2.56	1.61					.272**			.251**
子ども・保護者への アプローチ	子ども・保護者のアセスメント	2.67	1.62	.213*							.208*
SSWerとしての 基本的な姿勢	クライアントに対してSSWerとしての基本的な 姿勢を持っているか	4.55	1.01	.236**							
	面談において、以下の点を実施しているか	4.32	1.22	.296**							
SSWerの マクロアプローチ	教育委員会担当者との戦略的協議	2.54	1.56		-.250*			-.225**			-.228**
	管理職・SSWer担当教員との戦略的協議	2.16	1.33			.238**				.299**	
	自己評価	2.05	1.33							.317**	

実践の効果

社会問題：いじめによる死亡例の増加や居所不明児童など、子どもの問題の深刻化：背景に孤立と貧困
→ **見えない貧困や孤立・就学後の連携の困難**

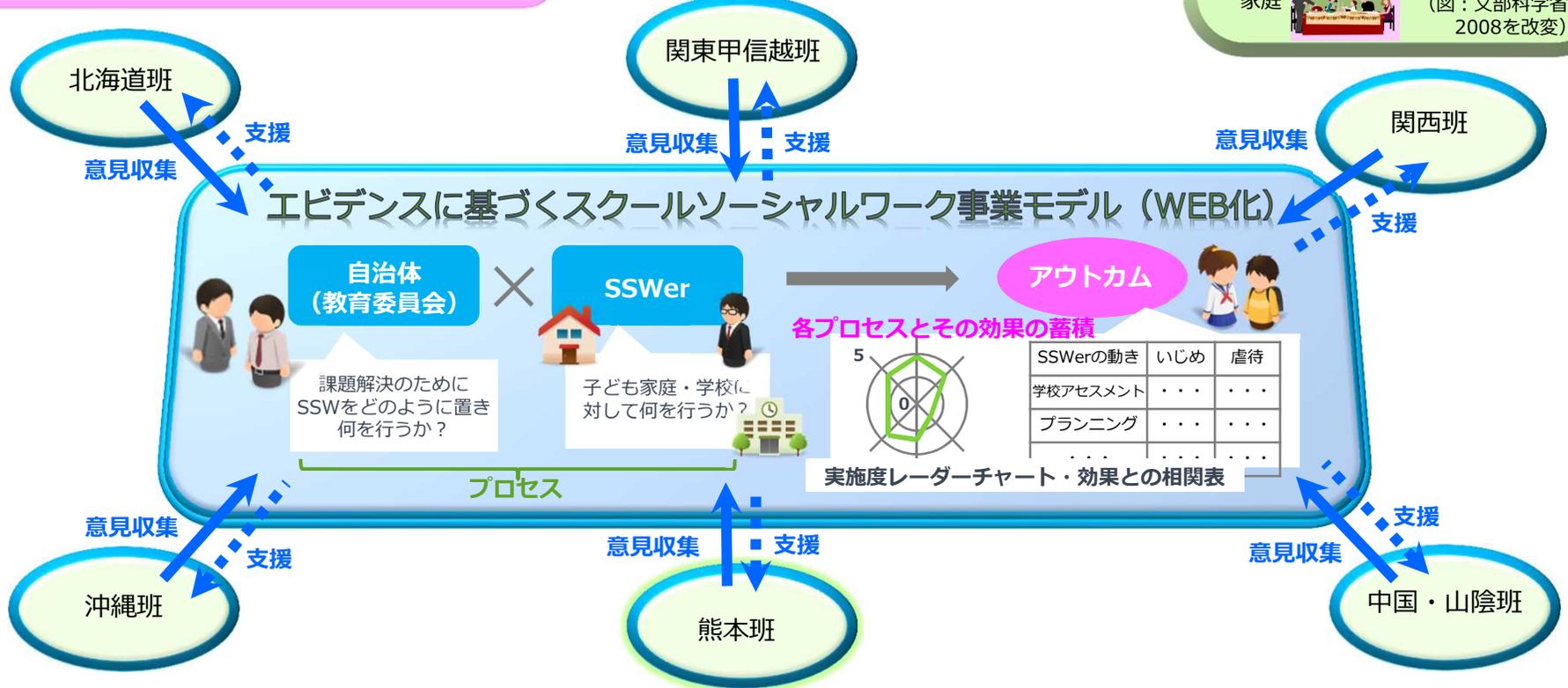
実装活動の目標：プログラムのWEB化を行い、拠点地域での実施を進める。その蓄積によってプログラムモデルの定着、推進、そして他地域への普及につなぐ。SSWの役割や位置づけを明確化し、切れ目のない支援システムモデルを構築する。

これまでの研究成果：
全国の教育委員会・SSWerへの調査結果から効果的なSSW事業発展のためのマニュアルを作成。このマニュアル実施の試行調査において、児童虐待事例・家庭環境問題が好転など、量的な効果が確認できた。

スクールソーシャルワーク (SSW) とは：子どもの抱える課題に、生活の視点で環境に働きかけ、ネットワークを活用し、多様な支援方法によって問題解決をはかる。

学校 SSWer 関係機関
家庭

(図：文部科学省 2008を改変)



協同
日本社会福祉士養成校協会 (加盟校約300校)

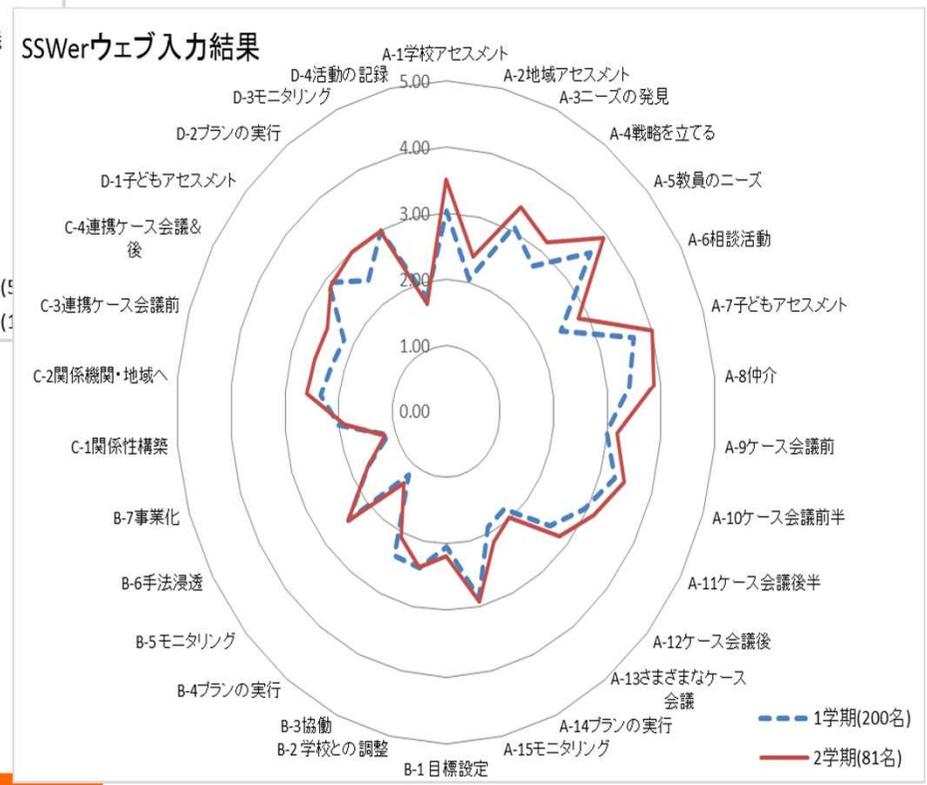
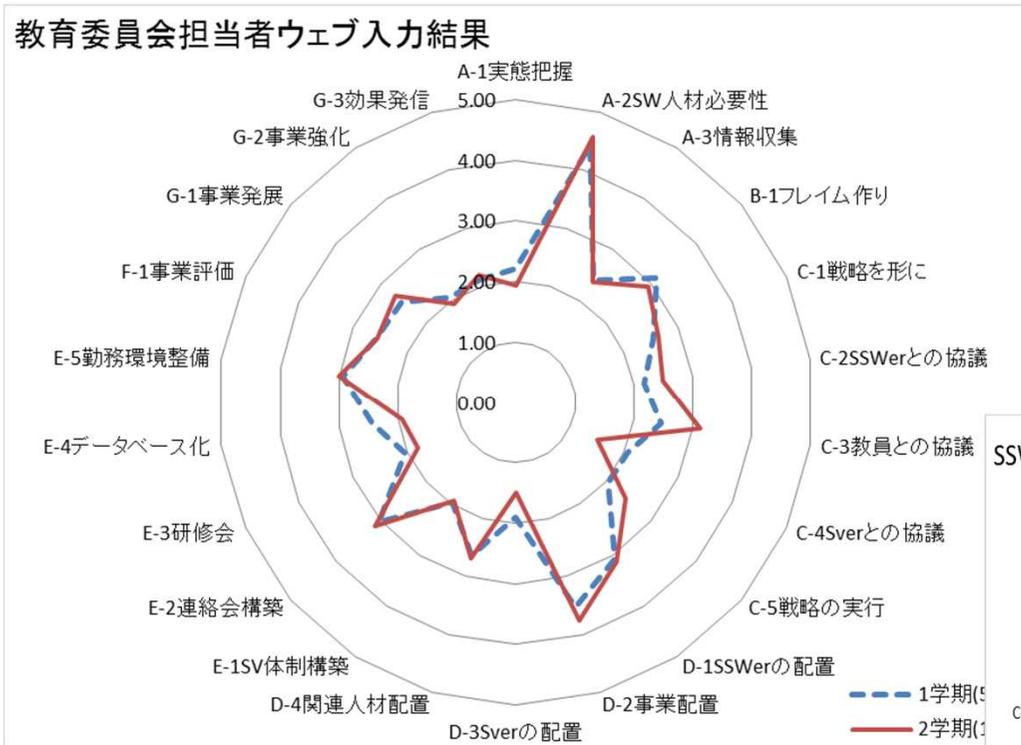
実装促進組織
切れ目のない支援システム検討会：
政治学・犯罪学・社会学・公共政策・社会福祉の専門的・理論的見地から
オブザーバー：文部科学省・厚生労働省・内閣府など

凡例
→ 意見収集：実践者参画型議論・検討における意見収集
← 支援：実際の定着のための支援

27年度文科省いじめ対策等生徒指導推進事業プログラム実施のための 5地域のワークショップ開催(途中):計35回

地域	関東班	近畿・北陸班			中国・山陰班	四国班	沖縄班
地域詳細	横浜市	福井県	三重県	堺市ほか	鳥取県	香川県	沖縄県
ワークショップ 実施時期	4月	9月	5月	5月	7月	1月	5月
	5月	2月	11月	6月	12月	1月	6月
	9月		2~3月	7月	2月	時期未定	9月
	2月			10月	2月		9月
	3月			11月	2月		2~3月
				12月	育成研修3回		
合計回数	5回	2回	3回	9回	8回	3回	5回

2015年度 1学期・2学期プログラム実施WEBチェック 結果(途中)



社養協) スクールソーシャルワーカー現任者研修

(4) 研修内容

SSWerとしての基礎を身につけていただくことを目的にする。平成27年度では、以下を連続した2日間、東京あるいは地方の都市部におけるモデル研修を1~2カ所実施する予定である。主に福祉専門資格をもたないSSWerに受講していただき、アンケートを実施する。

■平成27年度「スクールソーシャルワーカー基礎研修」(第1回)

- ◇日時：平成27年11月28日(土)~29日(日)
- ◇会場：日本社会福祉士養成校協会研修室(東京都港区)
- ◇研修参加費：2,000円
- ◇定員：30名程度
- ◇プログラム

例：プログラム研修

	研修種別	内容	講師	テキスト	備考
11月28日	ソーシャルワーク基礎研修	講義 ・概ね1時間×5時限 (1)社会福祉とソーシャルワーク (2)生活支援の方法と実践としてのソーシャルワーク (3)ソーシャルワークの概要 (4)ソーシャルワークにおける価値と倫理 (5)ソーシャルワークの展開	空閑浩人氏(同志社大学教授)	・当面、講師が作成する詳細なレジュメを使用。 ・参考:「ソーシャルワーク」(ミネルヴァ書房)、相談援助演習 教員テキスト(社養協)など	時間配分は、今後状況に合わせて調整。 受講後、専門資格の取得や各団体等の研修等へつながるように。
11月29日	スクールソーシャルワーク基礎研修	講義と演習 ・60分~90分×4セッション (1)子ども・家庭の現状 (2)スクールソーシャルワーク論(ミクロ・メゾ・マクロ) (3)アプローチの方法論 (4)ワークショップ①②(エビデンスに基づいたプログラムの活用など)	山野則子氏(大阪府立大学教授)	・「エビデンスに基づく効果的なスクールソーシャルワーク」(明石書店) ・ケース記録用紙、効果モデルチェック様式など	導入的かつ実践的な内容。 受講後、専門資格の取得や各団体等の研修等へつながるように。

例)プログラムに基づくSSW実践研修の反応:各地から

★スクールソーシャルワーカーから

- 学校への働きかけが必要で、どうすればいいかわかった
- チェックリストが問題改善に役立ちそうである、具体的ヒントになった
- グループでのマニュアル活用研修はアセスメントの仕方がわかった
- つまづいたときにどこに戻ればいいかわかった
- 自分で出来ていないことや、知識のない事がきちんと結果としてグラフになり、確認できたことがよかった
- SSWとしての動き方が**漠然としか**わかっていなかったのが、チェックボックスを確認することで明確になってよかった
- 川崎事件の内容からマニュアル活用研修することで、アセスメントからプランまでの流れが腑に落ちた

漠然としたものから
明確なものへ

★教育委員会担当者から

- 教委としてのプランニングを立てていきたい
- 生徒の安心、安全のためにという目標を意識しなおせた
- **指導主事のやらなければならないことが明確になり、やる気がおきた**

1と2のまとめ

- エビデンスに基づいたマニュアルが必要
(SSWの実践の明確化)
 - それに基づく養成、研修が必要(効果が見られる)
 - 現在、文科省の補助事業を受けて、プログラムを推進する研修(ワークショップ)を開発しているなかでSSW自らマニュアルに基づいて実践を評価し、仲間や指導主事、SVとそれを振り返り、実践の意味を考え新しい価値が生まれる、この繰り返しのよってエビデンスとともにSSWの質の向上している。
-

3. 学校の組織的な支援体制の
状況・課題と在り方

4. 学校における教育相談体制充実のための
関係機関との連携の在り方



「チームとしての学校」と「学校と地域の効果的な連携・協働と推進体制」の関係(イメージ)

「チーム学校」の理念

- 必要な教職員や専門スタッフについては、確実に配置
- 多様な専門人材が責任を伴って学校に参画し、教員はより教育指導や生徒指導に注力
- 学校のマネジメントが組織的に行われる体制
- 「チームとしての学校」と地域との連携を強化

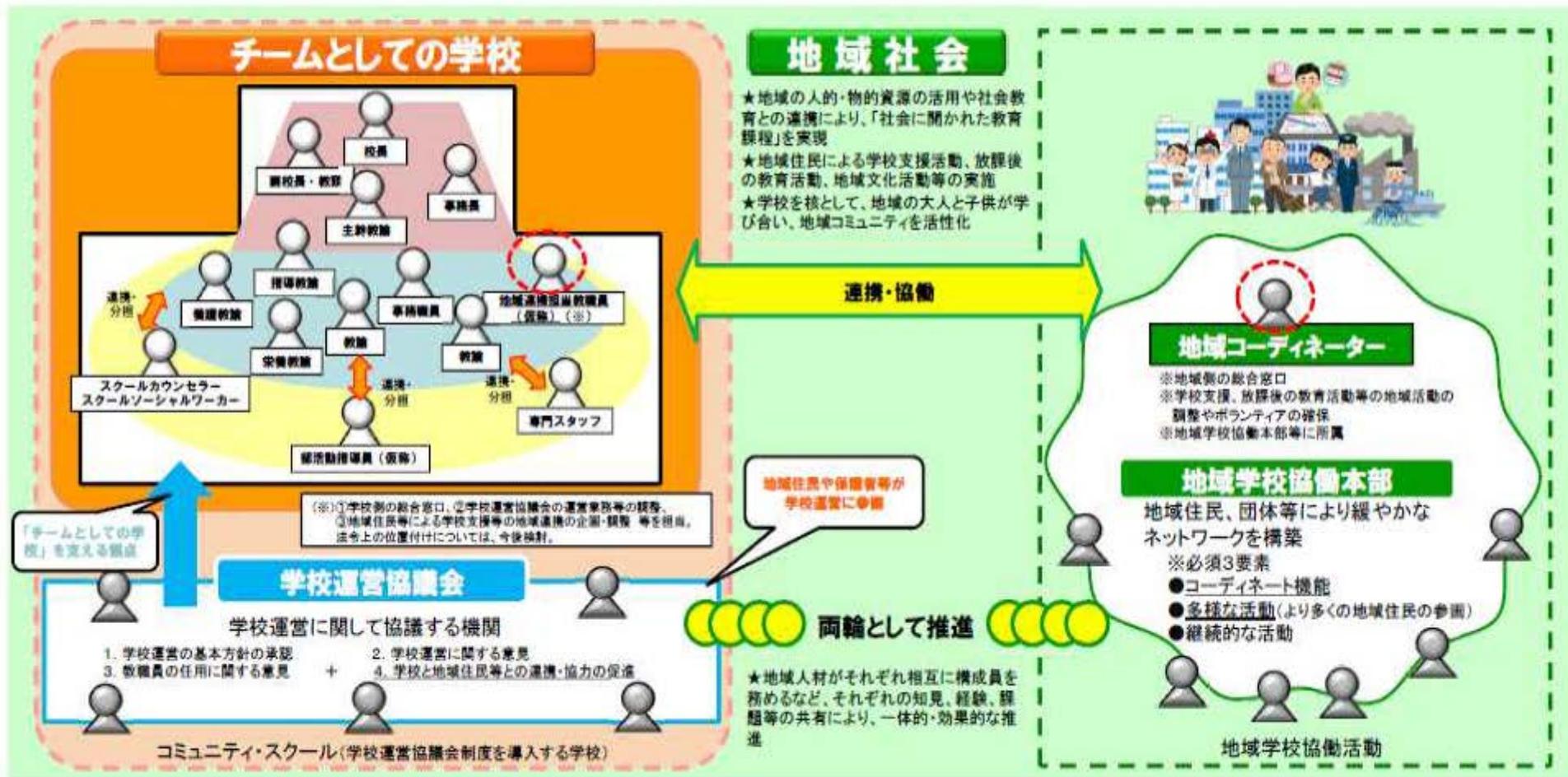


「学校と地域の連携・協働」の理念

- 学校と地域の「パートナーとしての連携・協働関係」への発展
- ・地域とともにある学校への転換
- ・子供も大人も学び合い育ち合う教育体制の構築
- ・学校を核とした地域づくりの推進



- ☑ 学校の教育力・組織力の向上
- ☑ 社会総掛かりでの教育の実現
- ☑ 子供を軸に人々が参画・協働する社会の創造



☆「チームとしての学校」の範囲(中教審等申案より)
「チームとしての学校」の範囲については、学校は、校長の監督の下、組織として責任ある教育を提供することが必要であることから、少なくとも校務分掌上、職務内容や権限等を明確に位置付けることができるなど、校長の指揮監督の下、責任を持って教育活動に関わる者とするべきである。

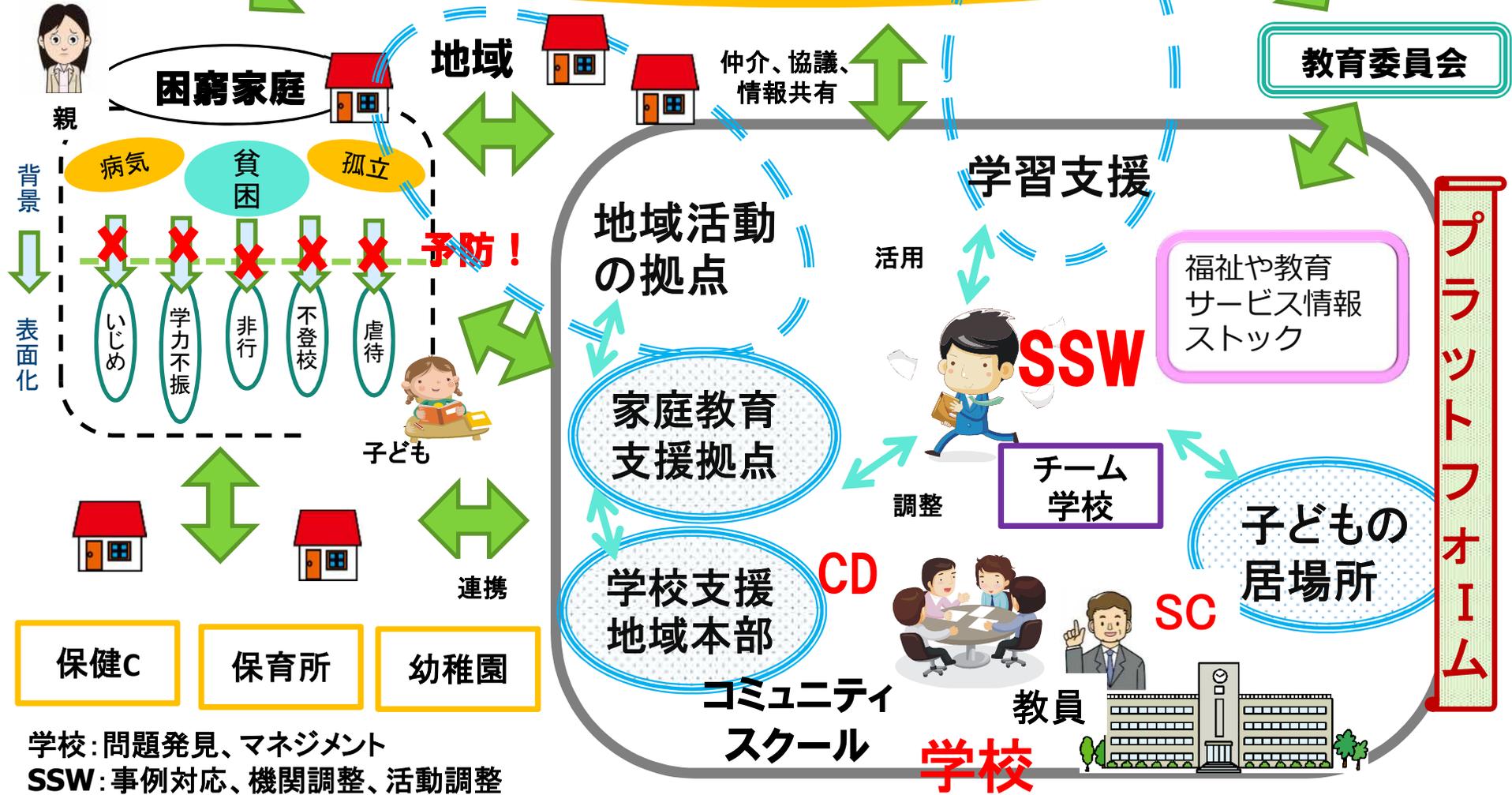
学校のプラットフォーム化

貧困対策

- ★生活相談
- ★就労支援
- ★虐待相談等

関係機関の支援ネットワーク

児童相談所、福祉事務所、発達障害者センター、ハローワーク、病院、サポートステーション、生活困窮者自立相談支援機関 等



学校: 問題発見、マネジメント
SSW: 事例対応、機関調整、活動調整

発見機能強化：貧困施策の中で校内体制を必須化

ある学校の例①

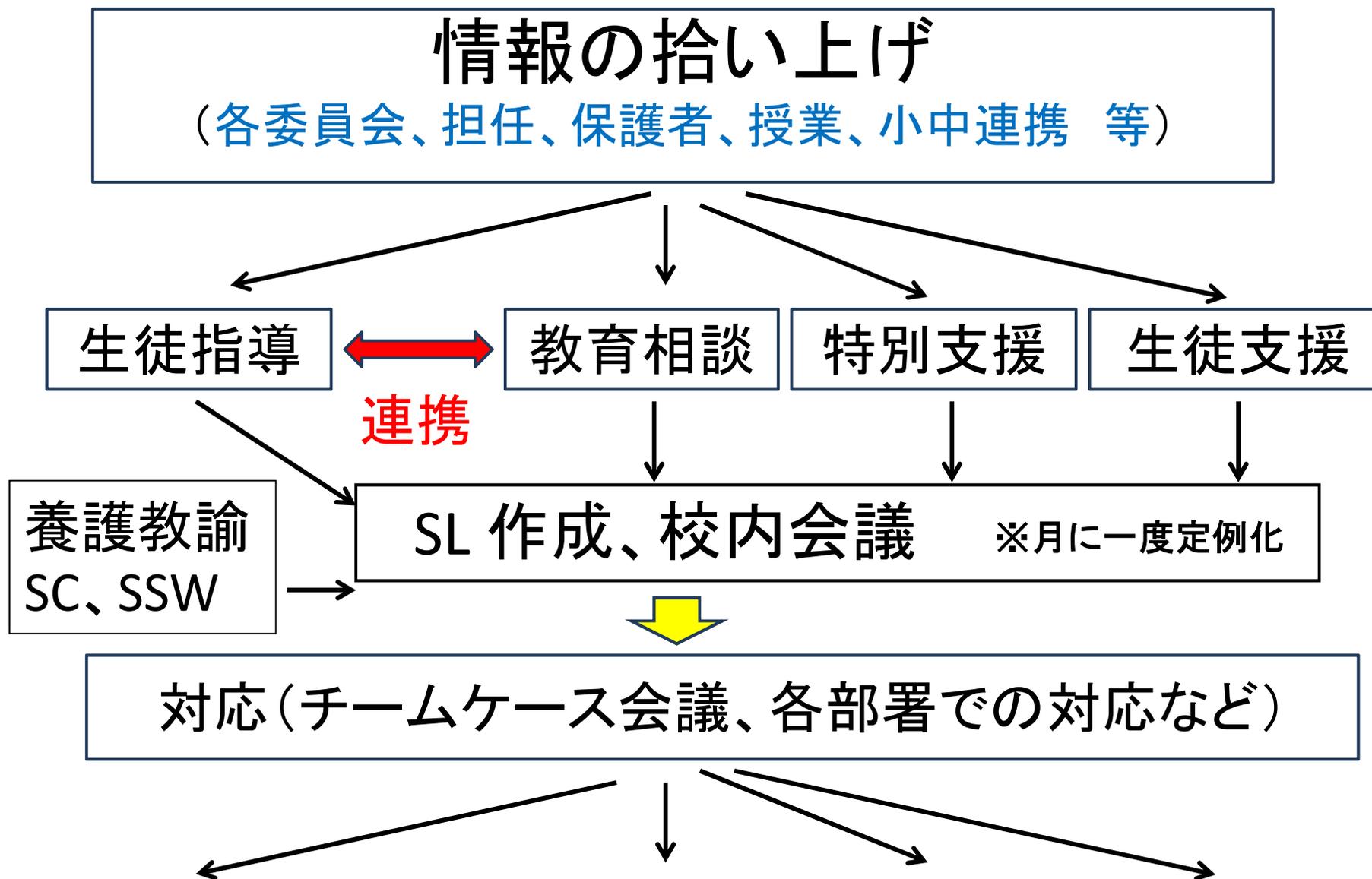
総合的支援

- 教育相談担当(学年)
 - ・不登校傾向の生徒・保護者対応
 - ・別室の窓口
 - ・・・訪問指導員、生活指導員、SCと協働
- 特別支援教育コーディネーター
 - ・通常学級で特別な支援を要する生徒・保護者サポート
 - ・具体的な支援の仕方を職員に提案(資料No.1参照)
 - ・・・教育支援員と協働
- 児童生徒支援担当
 - ・子供の家との連携
 - ・同室複数指導(英・数)
 - ・SL作成
 - ・担任だけでは対応の難しい困り感のある生徒・保護者サポート
 - ・・・SSWと協働
- 養護教諭、SC、SSW

※SL=スクリーニングリスト

尼崎市小園中学校三木教諭作成を一部修正

校内の流れ

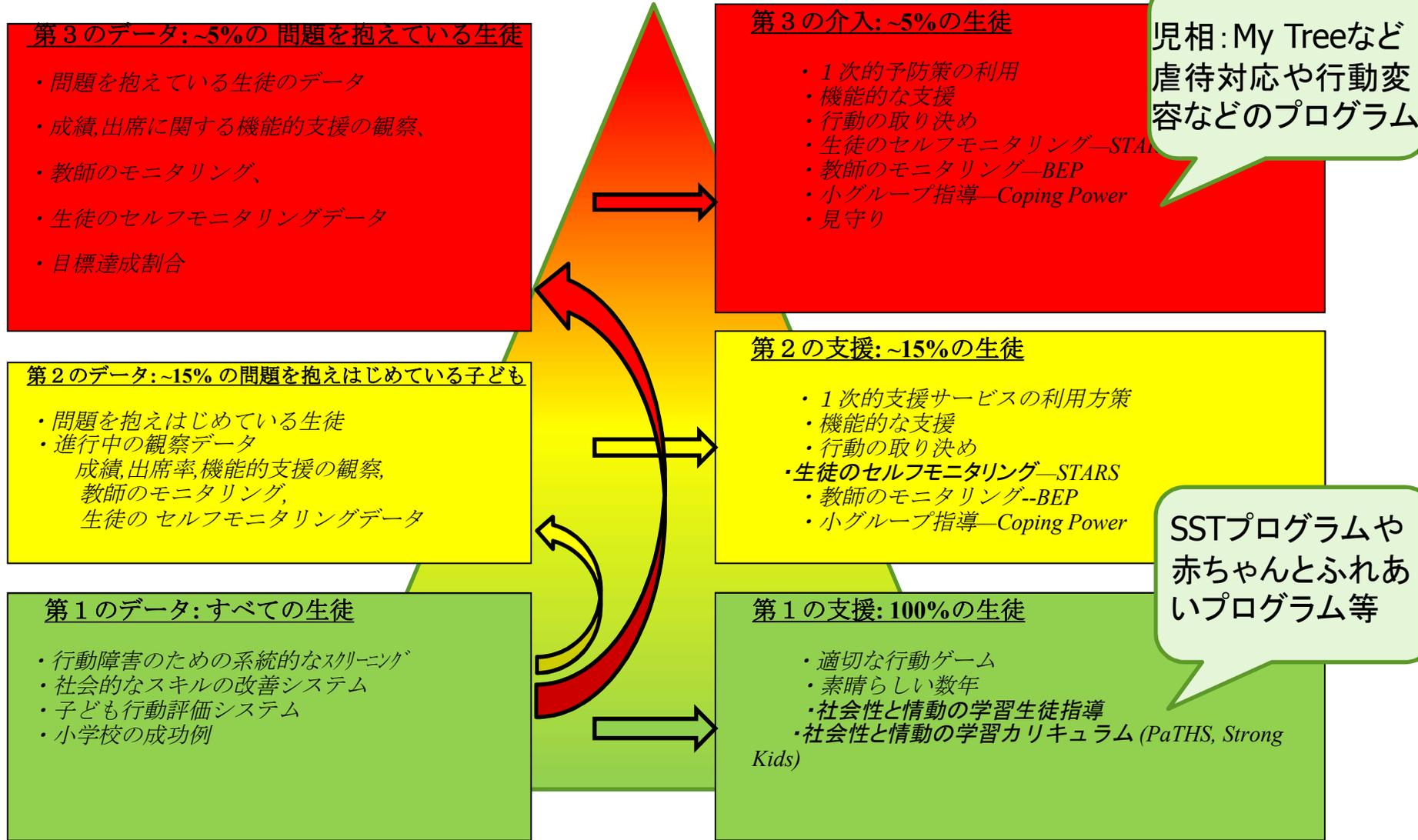


子どもの行動と介入レベル (Kelly2014)

各段階のプラン

審査と評価

科学的根拠に基づいた支援と介入



家庭教育支援チームの取組事例⑤

課題を抱える家庭に対する学校と連携した支援の仕組みづくり

◆スクールソーシャルワーカーを中心に中学校区で見守るネットワーク

(大阪府茨木市教育委員会学校教育推進課)

【体制】

○小学校に教員免許を持つ専門支援員やサポーター、中学校にSSWを配置し、中学校区で子どもや家庭を見守る体制を構築。

【取組概要】

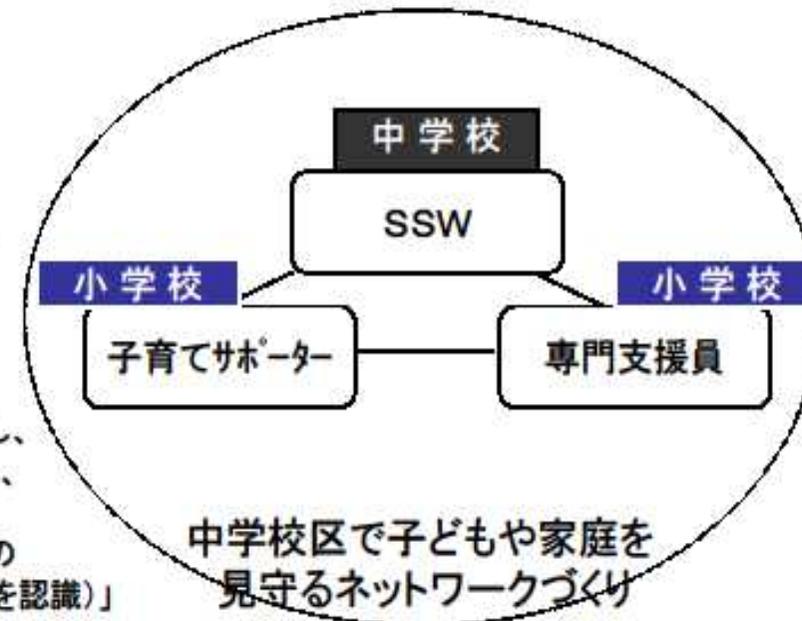
- 専門支援員等は週3日学校常駐し、校長や教職員との打合せに基づき、いじめ、不登校非行、虐待等の課題を共有し、家庭訪問し相談に応じる。
- 必要な場合は、訪問後に教職員とケース会議を開き、さらに必要な場合には、スクールソーシャルワーカーやコミュニティソーシャルワーカー、民生委員等を交えた「ケース会議」を開催し、対応を検討。

【成果】

※市域全体の長期欠席児童生徒の減少や、朝食を毎日食べる児童の割合の増加

※配置型のため、多くのSSWが、校内の生徒指導委員会、不登校対策委員会、学年会議等に参加し子どもたちの実態を把握するとともに、教職員との信頼関係のもとに活動が行えている。

※家庭教育支援の効果としては、「保護者→自信を取り戻し、子育てに前向きになった」、「子ども→落ち着きを取り戻し、前向きに学習に取り組みだした」、「学校→保護者へのアプローチ方策を確立できた(家庭教育を支援する観点の必要性の再確認、地域の人材や活動との連携の有用性を認識)」



家庭教育支援チームの取組事例④

課題を抱える家庭に対する学校と連携した支援の仕組みづくり

◆地域人材からスクールソーシャルワーカーに！

～スクールソーシャルワーカーがリーダーの家庭教育支援チーム～

(和歌山県湯浅町家庭教育支援チーム「とらいあんぐる」)

【経 緯】

スーパーバイザーの指導のもと、子どもや家庭の支援に経験豊富な元保育所長が、研修を受けてスクールソーシャルワーカー(SSW)となり、このSSWをリーダーとした家庭教育支援チームを結成。

【構 成 員】

子育てサポーターリーダー、SSW、元教職員、民生児童委員、保育士、保健師等

【活動内容】

○就学前の幼児、小・中学生をもつ保護者向け情報誌を毎月発行。
町内を3地域に分け、小・中学生の全家庭を訪問し、早期対応。

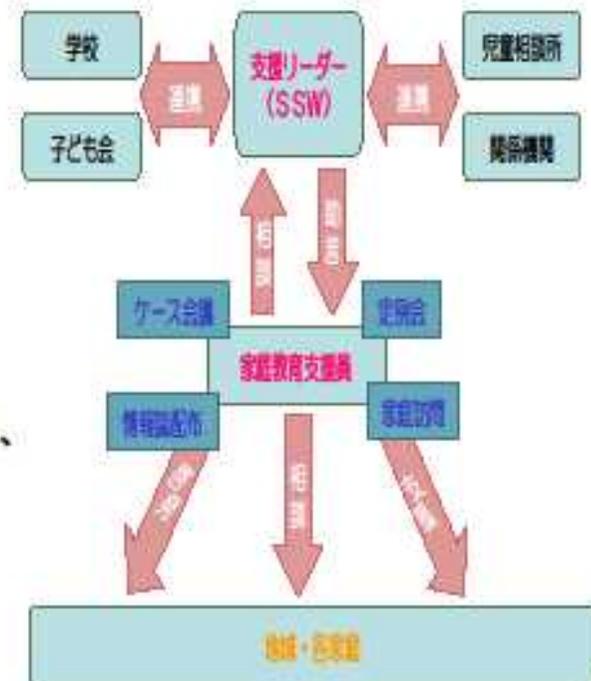
○保護者や学校からの相談に対して、学校・教育委員会・支援チームなどでケース会議を行い、効果的な支援方を検討。

【効 果】

※SSWや支援チーム員が学校と保護者のパイプ役として大きな役割を果たし、家庭訪問の際、学校での子どもの様子を保護者にさりげなく伝えることで、保護者の学校に対する理解が進み、信頼関係も築けるようになってきた。

※学校にとっても、子どもの家庭内での様子を知ることができ、生徒指導上の課題解決にもつながっている。

SSWと家庭教育支援員



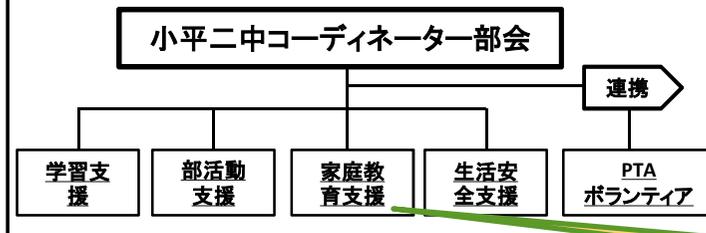
地域の人材による学校支援と家庭教育支援の連携した取組事例

出典) 中教審学校地域協働部会から加筆

小平市立小平第二中学校区(東京都)の取組概要

◆「小平地域教育サポート・ネット事業」として、学校支援ボランティア体制を導入し、「学習支援」、「部活動支援」、「家庭教育支援」、「生活安全支援」等の支援を実施。家庭教育支援では、先輩保護者の体験談を聞いたり、悩みを共有することで保護者の不安軽減に寄与するとともに、子供の進路等の情報共有を可能とする場の提供を実施。

小平二中 学校支援ボランティア体制



○成果○

学校支援地域本部事業の取組として、家庭教育支援の活動を行うことで、保護者の不安軽減のみならず、学校・家庭・地域間の相互の情報共有の充実による相互理解の進展につながった。

湖南省立菩提寺小学校(滋賀県)の取組概要

ここでSSWと組織化しているところもある

◆「菩っこを育てる会」(学校支援地域本部事業)の取組の一つとして、家庭教育支援の取組を実施。家庭教育支援チーム「ほっとルーム」では、不登校傾向の児童の個別対応と保護者支援、保護者が悩みを共有できる場「ほっとサロン」の開設、保護者を対象とした勉強会や講演会の開催といった取組を実施。



「ほっとサロン」の様子

○成果○

家庭教育支援チームが、学校での子供の様子を保護者に伝えるとともに、保護者の悩みを共有し、学校側に橋渡しする取組を行うことで、地域による学校支援及び家庭教育支援の充実につながった。

学校

▶ 保護者への対応の充実

家庭

▶ 子育ての悩みや不安の解消

地域

▶ 地域人材の活用、地域の結束

それぞれ
にとって
メリット

地域力の結集・人的ネットワークの構築により地域社会全体が活性化

3と4のまとめ

- スクリーニングの仕組みを入れる＝校内検討→校内ケース会議→連携ケース会議と定例化することで仕組みを必須化。
 - 段階に応じてすべての子どもたちに支援(米)
 - 学校内をプラットフォーム化(英extended school 近似)＝校内に地域人材を活用した居場所や学習支援、フードサービスなど機能させ、チーム学校とリンクさせる。
 - 校内外、フォーマル・インフォーマル有機的に機能することで子どもの発達保障を！
 - 貧困施策は取りこぼさない機能する仕組みを作ることが重要。→SSWはマクロアプローチ
-

<文献>

- 原田正文・山野則子ほか(2004)「児童虐待発生要因の構造分析と地域における効果的予防法の開発」平成15年度厚生労働科学研究(子ども家庭総合研究所保護事業)報告書.
 - 厚生労働省(2012)『要保護児童対策地域協議会の実践事例集の作成』
<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002r4cc.html>
 - 内閣府(2014)「子どもの貧困対策に関する検討会について」
<http://www8.cao.go.jp/kodomonohinkon/kentoukai/index.html>
 - 大島巖ほか(2012). CD-TEP | 円環的対話型評価アプローチ法実施ガイド. 平成22年度文部科学省・科学研究費補助金基盤研究(A)「プログラム評価理論・方法論を用いた効果的な福祉実践モデル構築へのアプローチ法開発」報告書(主任研究者:大島巖).
 - Rossi, P.H., Lipsey, M.W. and Freeman, H.E. (2004) Evaluation : A systematic approach, 7th Ed, Sage Publications. (=2005, 大島巖・平岡公一・森俊夫ほか『プログラム評価の理論と方法ーシステムティックな対人サービス・政策評価の実践ガイド』日本評論社.)
 - 東京都福祉局(2005)『児童虐待の実態Ⅱー輝かせよう子どもの未来、育てよう地域のネットワークー』
 - 山野則子・山縣文治(1999)「子どもの相談援助システム構築の必要性と課題」大阪生活科学部紀要第47巻.
 - 山野則子(2005)「育児負担感と不適切な養育の関連に関する構造」原田正文『平成16年度厚生科学研究(子ども家庭総合研究事業)報告書』
 - 山野則子ほか(2014a)「エビデンス・ベースト・スクールソーシャルワーク報告書」
 - 山野則子(2015)「効果的なスクールソーシャルワーク事業プログラム・モデルの開発」ソーシャルワーク研究40-4, 23-34.
 - 山野則子編著(2015)「エビデンスに基づく効果的なスクールソーシャルワーク～現場で使える教育行政との協働プログラム」
-